

授業科目名・形態	貧困に対する支援	講義	必修・選択の別	選択	単位数	2
科目担当者氏名	中里 操		実務経験の有無	無	開講期	2年前期

【授業の主題】

公的扶助は公的責任に基づき、租税を財源として貧困・低所得者に対して行われる所得保障の制度である。貧困の拡大が社会問題として注目を集める現在、最後のセーフティネットとして位置付けられる公的扶助は、改めてその現代的意義が問われている。本講は、公的扶助の歴史的展開、公的扶助の中心となる生活保護制度の原理と原則・運営実施体制、生活保護制度以外の低所得対策などを体系的に理解することを目的とする。

【到達目標】

- 1) 狭義の公的扶助と広義の公的扶助、公的扶助と社会保険の制度的概念について、比較することができる。
- 2) 生活保護制度の目的、原理・原則について、運営実施体制と制度運用の観点から確認することができる。
- 3) 貧困の概念、公的扶助の歴史的展開について、代表的な考え方・施策とその特徴を関係づけることができる。
- 4) 生活保護制度における保護の種類と内容、保護率の動向について具体的に記述できる。
- 5) 被保護者の権利および義務について具体的に記述できる。
- 6) 貧困問題解決に求められる問題認識・実践における立場性について記述できる。

【授業計画・内容】

- 第1回 公的扶助の概念
- 第2回 低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要と実際
- 第3回 公的扶助の歴史①（海外の歴史）
- 第4回 公的扶助の歴史②（日本の歴史、近年の動向）
- 第5回 生活保護制度の仕組み①（目的と原理・原則）
- 第6回 生活保護制度の仕組み②（保護の種類・内容一方法、保護施設）
- 第7回 生活保護制度の仕組み③（被保護者の権利・義務、不服申立てと訴訟、財源と予算）
- 第8回 最低生活保障水準と生活保護基準
- 第9回 生活保護の動向：福祉政策と生活保護行政・財政
- 第10回 生活困窮者対策の概要（生活困窮者自立支援法、生活福祉資金、社会手当削度）
- 第11回 低所得者対策の概要（ホームレス対策、低所得者への住宅政策などその他の対策）
- 第12回 生活保護の運営実施体制と関係機関・団体の役割と実際①（国、都道府県、市町村の役割）
- 第13回 生活保護の運営実施体制と関係機関・団体の役割と実際②（福祉事務所の役割と専門職）
- 第14回 貧困・低所得者に対する相談援助活動（多職種連携、ネットワークキングと実際を含む）
- 第15回 生活保護制度における自立支援プログラムの意義と実際

【授業実施方法】

基本的には講義形式で行う。

【授業準備】

- ①受講するすべての学生は各回の授業において参照する教科書の該当ページを「授業前に一度は読んでくること」
- ②余裕のある学生は教科書の該当ページにおけるわからない語句などを「専門書や辞典などを用いて調べておくこと」
- ③社会福祉専門職になろうとする高い意欲のある学生は、日頃から新聞などで報じられる社会福祉に関する問題に関心をもち、「社会問題とソーシャルワーク専門職との関係について確認すること」

【主な関連する科目】

社会保障論Ⅰ・Ⅱ、社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ

【教科書等】

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『貧困に対する支援』 中央法規、2021.

【参考文献】

必要に応じて、授業の中で適宜提示する。

【成績評価方法】

授業・演習への参加態度（主体的な授業参加度を重視する）10%、提出課題・レポート30%、定期試験60%で評価する。60%以上の得点を合格とする。

【学生へのメッセージ】

専門職を目指す者として、生活保護法の目的である「健康で文化的な最低限度の生活保障」と「自立の助長」はいかにあるべきかについて、一緒に考えていく。